

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課					
事業名	周産期・産科救急医療体制整備事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-4351					
事業目的	県民の出産に対する不安の解消 周産期救急医療体制の整備								
事業内容	周産期母子医療情報システムの充実 ・診療応需情報提供協力病院：H21～19機関 （周産期母子医療センター10病院は整備済） ・国庫補助：1/3 総合周産期母子医療センターの体制強化整備 ・負担割合：国1/2、県（病院局）1/2 ・国庫補助：10/10			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(3,735千円) 20,396千円		(2,613千円) 18,713千円		(2,482千円) 18,535千円			
	人件費	847千円	従事人員 0.1人	836千円	従事人員 0.1人	821千円 0.1人			
	総コスト（+）	21,243千円	従事人員 0.0人	19,549千円	従事人員 0.1人	19,356千円 0.1人			
事業の目標	周産期医療情報システムの診療応需情報提供機関の確保			[目標設定理由] 小児科を有し、産科で24時間対応可能な医療機関の受入可否情報を掲示することにより、迅速に母体・胎児を搬送できる体制を確保するため					
	受入医療機関を調整するコーディネーターの確保			[目標設定理由] 妊産婦の搬出が近畿府県の広域において必要な場合、他府県との広域調整を行う広域搬送調整拠点病院を、県下1箇所指定することとしており、県民が安心して出産できる体制を確保するため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	周産期医療情報システムの診療応需情報提供協力病院数	19	22年度	23 (196千円)	20 (196千円)	19 (196千円)	100.0%	100.0%	100.0%
受入医療機関を調整するコーディネーター数	1	20年度	1 (14,794千円)	1 (14,812千円)	1 (14,812千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・昨今の周産期医療を取り巻く状況は、産科医の不足等により、病院の産科が分娩の制限や、休止・廃止に追い込まれる大変厳しいものであり、本県でも妊産婦へのセーフティネットを充実させることが急務となっている。 ・については、周産期医療情報システムの充実を図り、総合周産期母子医療センターの体制を強化させ、県民が安心して出産できる医療体制を整備する必要がある。							
	有効性	・周産期母子医療センター10機関、医療機能が充実した産科を有する協力病院19機関で診療応需情報を救急及び周産期医療施設に提供する体制が整っており、妊産婦への搬送体制を強化する上で有効な取組として、今後も引き続きシステム運用を行う。 ・また、近畿ブロックの各府県において、妊産婦の受入の連絡調整を行うコーディネーターを配置し、広域搬送体制を整備することにより、安全・安心な周産期医療体制の確立が図られている。							
	効率性	・兵庫県周産期医療システムの効率的、継続的な運用、及び母体の緊急搬送時において県内での搬送が困難な場合、近畿ブロックの各府県に搬送する体制を整備している。 ・また、国庫補助制度を活用することにより、効率的な運用を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・本事業については、周産期医療体制を整備する観点から、県が実施するもの。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	周産期・産科救急医療体制の整備を図るため、継続実施								